



# News Letter

## ～紅葉する季節に高揚する協会行事～

2016/11/28

一般社団法人日中化粧品国際交流協会 Japan-China Cosmetic Exchange Association

〒650-0045 兵庫県神戸市中央区港島南町 5-5-2 神戸国際ビジネスセンター TEL : 81-78-381-5304 FAX : 81-78-303-3077

<http://www.cosmo-jc.org>



撮影：  
楊建中

2016年11月18日(金)に東京にてフレグランスジャーナル社と日中化粧品国際交流協会の初コラボセミナー「中国化粧品市場に挑む」が開催された。当日参加企業数 62 社という、日本企業に焦点を当てたセミナーとしては協会の過去最大の規模となった。

当日はフレグランスジャーナル社の宇野編集長の挨拶によってセミナーの幕開けとなり、一つ目の講演には日中化粧品国際交流協会の楊理事長が登壇し、「成長が緩やかになったかのように見える中国化粧品市場にはまだまだ発展空間があり、特に今中国において化粧をしている女性の比率は半分にも満たず、メイキャップ分野の今後の成長をますます見込める」と中国市場を説明した。そして中国へ進出する日本企業に立ち足はかかるハードルについて述べ、そのハードルを現地の企業や機構と提携することによって解消可能であることを解説した。最後に「中国化粧品市場には確かにリスクもあるが、ビジネスの大きなチャンスもある。そのリスクにばかり囚われ、迷っているうちにチャンスを逃すことこそが失敗であり、とにかく勇気をもって一歩前に進もう。」と日本企業に助言した。

二番目には、協会のマーケティング専門家である、中国において数々の有名ブランドのブランディングに成功してきた呉志剛先生による講演だった。呉氏によると「中国国内においても化粧品は注目すべき高速成長する品目となっている。しかし、SNSが発達し、ECの成長も目覚ましい今日では、消費者の年齢層や購買方法などが大きく変わってきた。若者が主な消費者となり、ネットショッピングを好み、Wechat(LINEのようなチャットアプリ)の普及により、消費者一人の不満や好評が一瞬にして伝播され、それが企業にとって致命傷ともなれば大いなる発展につながることもある。」という。「だから企業はこのことをしっかりと理解し、現状に合致した商業活動を営めば、きっと成功への道が開かれる」と説明した。

三つ目の講演は同じく協会専門家である中村淳博士による「中国化粧品法規制の最新動向」である。一つ目の講演で楊博士も述べたように、法規制は中国化粧品市場において日本企業にとってのハードルの一つとなっている。企業責任である日本と異なり、国家が責任を取る中国では化粧品への規定も厳しく、使用可能な原料の数も少ない。CFDAは中国の国事情を汲み取りながらグローバルの規制と照らし合わせて諸規定・法律を見直しているため、法律法規も常に改正されている。その改正された重要規定(化粧品安全技術規範や使用済み化粧品原料名称目録など)を全体的に網羅した内容となった。

今回はフレグランスジャーナル誌と初の共催であるが、おかげさまで会員様のみならず非会員である企業様からもたくさんご参加頂いた。集計したアンケートではこの協会×メディアの組み合わせが非常に好評を得て、今後もこのようなセミナーやイベントを開催していく予定である。今回のセミナーに多大なるご協力をして下さったフレグランスジャーナル社にはこの場を借りてお礼を申し上げたいと思う。ありがとうございました！



左：呉志剛氏、中：楊建中博士、右：中村淳博士